

## 県立水戸産業技術専門学院 講座受講生募集



### (ア) ガス溶接技能講習C

日時 11月1・2日 午前9時～午後5時  
内容 ガス溶接の知識と実技  
定員 20人（応募多数の場合は抽選）  
受講料 2,750円

### (イ) 建築CAD (JW-CAD) 応用編

日時 11月11・12・15・16・18・19日  
午後6時～9時  
内容 JW-CADを用いた作図実践  
定員 10人（応募多数の場合は抽選）  
受講料 2,900円

### (ウ) エクセル2007 活用編と上級編C

日時 活用編／11月25・26・29・30、12月2・3日、上級編／12月9・10・13・14・16・17日  
午後6時～9時  
内容 エクセルを使った業務を効率よく行うための技術講習

定員 15人（応募多数の場合は抽選）  
※活用編・上級編両方の日程に参加できる方  
受講料 5,800円

**申込方法** 往復はがきに①講座名 ②住所 ③氏名  
④年齢 ⑤職業（会社名）⑥電話番号を記入し下記申込先へ送付してください。

**申込期間** (ア)／10月4日（月）～15日（金）  
(イ)／10月11日（月）～22日（金）  
(ウ)／10月25日（月）～11月5日（金）

**申込先・問合せ** 県立水戸産業技術専門学院  
〒311-1131 水戸市下大野町6342  
☎029-269-2160

## ◆◆ 公民館掲示板 ◆◆

### 七会公民館1日講座 彩り染めのエコバッグ作り教室

日時 10月17日(日) 午後1時30分から  
対象 町内に在住または通勤、通学している方  
内容 葉に特殊な染料を塗り、模様を布地に写しとり、作製します。  
定員 30人（定員になり次第締切り）  
材料費 500円（当日徴収します）  
申込締切 10月7日（木）  
申込先・問合せ 七会公民館  
☎0296-88-3210

## 9月は「高齢者向け悪質商法 被害防止キャンペーン月間」です

悪徳業者が、手を替え品を替えて高齢者を狙っています。例えば、息子や孫を装った「オレオレ詐欺」、床下や屋根上など不必要な点検を勧める「無料点検商法」、健康布団・高額な衣装・アクセサリを扱う「催眠商法」、不要な品々を次から次へと売りつける「次々販売」などです。

高齢者の被害を未然に防ぐには、同居家族はもちろん、近隣にお住まいの方が高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者へ声をかけるなど、地域の方々の気配り・心配りが大切です。

高齢者が悪質商法などの消費者問題で悩んでいる時は、一緒に消費生活相談窓口にご相談するか、または相談するよう助言してください。

相談窓口 産業振興課 ☎029-288-3111（内381）

### ◆消費生活相談員相談日◆

毎週水曜日（午前9時～午後4時）  
お電話でも結構です。お気軽にご相談ください。

## 坏地区公民館長を募集します



**勤務内容** 公民館の窓口受付、施設管理など  
**募集人数** 桂公民館坏地区公民館館長／1人  
**応募資格** ○65歳以下の健康な方で簡単なパソコン入力ができる方  
○地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方（詳しくはお問い合わせください）

**雇用期間** 10月1日～平成23年3月31日

**勤務日** 週3日間（火・金・日曜日）

**報酬等** 月額100,000円

**申込方法** 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼り付け、下記申込先まで郵送または直接持参してください。（郵送は当日消印有効）

**申込期間** 9月16日（木）～24日（金）

**申込先・問合せ** 教育委員会事務局（〒311-4304 城里町下青山1-1）☎029-288-7010

### まごころ

#### 社協善意銀行

- ▷ 輪を広げる会代表 桑野敬子 様 191,231円  
地域活動支援センターにおけるよさこい演舞活動のためにと預託
- ▷ 増井一区 様 10,402円  
増井一区夏祭り売上一部を預託
- ▷ 手話サークル つばさ 様 古切手 1,200枚

## 広報しろさと

# お知らせ版

## INFORMATION

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25  
☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

編集・発行／総務課

9月15日発行 No68

9月号  
平成22年  
2010



### 8/24 社会福祉のため車いすを寄贈

社会福祉に役立ててほしいと、中央技術株式会社から車いす2台が寄贈されました。車いすは社会福祉協議会で利用する予定です。

## 10月から医療福祉制度の対象が 小学3年生まで拡大されます



少子化対策の充実を図るため、10月1日から「小児の医療福祉制度」の対象が「小学校就学前までの未就学児」から「小学3年生」まで拡大されます。

これにより、現在「父子・母子家庭の医療福祉制度」及び町独自の制度である「特例乳幼児・児童医療福祉制度」を受給している小学1～3年生の児童については、「小児の医療福祉制度」の所得要件が適用されます。

（医療機関での個人負担額に変更はありません。）

対象となる児童の家庭には、事前に変更手続きの通知を送付しますので、下記の窓口で新しい医療福祉費受給者証の交付を受けてください。

	現行	10月1日から
中学生	福 母子・父子 特 特例児童	福 母子・父子 特 特例児童
小学4～6年生	福 母子・父子 特 特例児童	福 母子・父子 特 特例児童
小学1～3年生	福 母子・父子 特 特例児童	福 児童(新設) 特 特例児童
未就学児	福 乳児・幼児 特 特例児童	福 乳児・幼児 特 特例児童

↑対象年齢拡大

日時 9月27日（月）～30日（木）  
午前9時～午後5時

場所 保険課（常北保健福祉センター内）、桂支所、七会支所

持参するもの ①㊦医療福祉費受給者証または㊦医療福祉費受給者証、②健康保険証、③印鑑、④通知書  
※所得が確認できない方は、課税証明書等を提出していただく場合があります。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111（内線372）

## 第6回 町民運動会を開催します



一般自由参加種目（パン食い競走・じゃんけん大会等）・各種団体種目・区対抗種目等を行います。皆さんお誘い合わせのうえご参加ください！

日時 10月10日（日）午前8時35分から  
（雨天等で実施できない場合は11日（月）に順延）

場所 常北中学校グラウンド

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135

## 戦没者追悼式を執り行います



先の大戦における戦没者を追悼し、恒久平和を祈念するため、平成22年度城里町戦没者追悼式を執り行います。ご参列ください。

日時 10月22日（金）午前10時から  
（受付／午前9時から）

場所 コミュニティセンター城里

対象 戦没者並びに戦災等による死亡者の遺族

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

## 道路交通センサスにご協力ください



道路交通計画を策定する際の基礎資料となる道路交通状況を調査する「道路交通センサス」が実施されます。

国が発行する身分証を携帯した調査員が車のある所有者のお宅を訪問し、車の利用状況について調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査期間 9月下旬～11月下旬

問合せ 国土交通省 常陸河川国道事務所 調査第二課 ☎029-240-4061

## 防災行政無線による定時チャイムが変更になります



町内の防災行政無線放送の統一を図るため、10月1日から定時チャイムの内容が一部変更になります。

※七会地区はI P一斉放送のため従来どおり時報は行いません。

変更前	地区	放送時間	曲名
	常北地区	6時	のぼら
		12時	チャイム
		17時	夕焼け小焼け
		17時(夏季)	恋は水色
	桂地区	12時	エーデルワイス



変更後	地区	放送時間	曲名
	常北地区	12時	チャイム
	桂地区	17時	夕焼け小焼け

問合せ 総務課 ☎029-288-3111 (内線223)

## 屋外広告物は許可が必要です！ ～まちの良好な景観のために～



まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる「屋外広告物」がたくさんあります。これら屋外広告物を表示するためには、原則として町長の

許可を受けることが必要です。まちの良好な景観を保つために、屋外広告物を表示するには許可を受けましょう。

また、許可には有効期間(最長3年)があります。一度許可を受けた広告物でも、有効期間の経過後引き続き設置する場合には、更新許可の手続きが必要です。有効期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

問合せ 都市建設課 ☎029-288-3111 (内線263)

## 学生の皆さんへ！ 大好きいばらき就職面接会を開催します



県内140社の企業説明や面接を受けることができます。履歴書を複数持参してご参加ください。

**対象** 大学院・大学・短大・専修学校等を平成23年3月卒業予定の方または既に卒業してまだ就職の決まっていない方

**日時** 10月20日(水) 受付/午前10時30分から、プレセミナー/午前11時から、面接会/午後1時～4時

**会場** ホテルレイクビュー水戸  
(水戸市宮町1-6-1)

**その他** 申込不要・参加費無料

問合せ 県労働政策課 ☎029-301-3645

## お出かけください！ 水戸ホーリーホック 2010ホームゲーム後期試合日程

月	日	曜日	対戦相手	開始時間	会場
9	23	木・祝	ファジアーノ岡山	午後6時	笠松運動公園陸上競技場 那珂市向山1282-1 (☎029-202-0808)
10	3	日	愛媛FC	午後1時	
	31	日	柏レイソル	午後1時	ケーズデンキスタジアム水戸 水戸市小吹町2058-1 (☎029-241-8484)
11	14	日	コンサドーレ札幌	午後5時	
	20	土	徳島ヴォルティス	正午	
	28	日	ヴァンフォーレ甲府	午後1時	

### チケット価格表

区分		メイン中央席	メインスタンド席	バックスタンド席
一般/ 前売券	大人	2,500円	2,000円	1,500円
	高校生(18歳以下)・シニア(65歳以上)	1,500円	1,000円	500円
一般/ 当日券	大人	3,000円	2,500円	2,000円
	高校生(18歳)以下・シニア(65歳以上)	2,000円	1,500円	1,000円

○オフィシャルサポーターズクラブ会員には前売価格で当日券を販売します。

○高校生以下の会員はバックスタンドでの観戦が無料になります。

○小学生未満(未就学児)は入場無料となります。

問合せ (株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック ☎029-212-7700

## 不動産取得税の課税のしくみと 軽減措置について



不動産取得税とは、土地や建物を取得したときに課税される税金でマイホーム(戸建て住宅・マンション)を購入した場合などに課税されます。

不動産取得税の税率は、土地と建物及びその用途で税率が異なります。

**税率** 店舗・事務所など住宅以外の建物 ⇒ 4%  
住宅及び土地 ⇒ 3%

**税額の算出方法** 固定資産評価額 × 税率 = 税額  
(固定資産評価額とは町の固定資産課税代帳に登録されている価格です)

### 不動産取得税の軽減

住宅・住宅用土地などの取得(別荘を除く)に対する不動産取得税については、一定の要件を満たした場合、申請により軽減措置が受けられます。

①住宅用土地/土地を取得した日から3年以内に住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合。

②土地付き中古住宅または中古住宅/住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、新築年が昭和57年1月1日以降の家屋で、取得者自身が当該住宅に居住した場合。

③新築住宅/住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合。

⇒課税対象額(評価額)から1,200万円(長期優良住宅は1,300万円)が控除されます。

④その他/○法人が茨城県内に特定の業種に供する事業所または事業所を新設または増設し、そこで働く従業員が5人以上増加した場合。(産業活性化条例に基づく控除)

○公共事業に伴う代替不動産を取得した場合。

**申請方法** 減額申請書に必要書類を添えて、水戸県税務所に申請してください。

### 入札結果(8月分)

問合せ 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札情報」をご覧ください)

工事名	場所	落札者	落札金額(税抜)
22城里町立常北中学校校舎改築工事(I期)	下青山地内	戸田・日立土木・桐原JV	1,210,000,000円
21道維委託第20号町道6-01号線道路舗装設計業務	御前山地内	(株)かつら設計	1,080,000円
22道維委託第7号町道0101号線排水整備測量設計業務	上泉地内	城北測量設計(株)	1,500,000円
22国補特環下第1号・町単1-1号污水管渠埋設工事	下阿野沢地内	(有)大座畑建設	36,100,000円
22国補特環下第2号・町単2-1号污水管渠埋設工事	上阿野沢地内	(株)金長設備工業	42,500,000円
22国補特環下第3号・町単3-1号污水管渠埋設工事	上阿野沢地内	関口工業(株)	41,960,000円
22国補特環下第4号・町単4-1号污水管渠埋設工事	上阿野沢地内	(株)高嶋建設	38,200,000円

※必要書類等詳しくは水戸県税務所にお問い合わせください。

問合せ 水戸県税務所 課税第二課  
☎029-221-4820

## 平成23年度文化活動事業費助成金 を受ける団体・個人を募集します



**対象** 以下の要件すべてに該当する団体または個人を対象とします。

①県内に活動の本拠があり、団体・個人の住所が県内にあること。

②一定の文化活動の実績があり、事業を完遂できる見込みがあること。

③団体の場合は、定款や規約などを有し代表者が明らかであり、会計経理が明確で、過去の決算書を提出できること。

**対象事業** 平成23年4月1日から平成24年3月31日の期間に実施する事業で、美術展・音楽会などの活動成果発表や郷土文化研究の刊行物発刊事業、その他地域文化の振興に寄与する事業など。

**助成額** 助成対象経費の2分の1以内で、最高50万円

**応募方法** 財団事務局で配布する申請書類(①助成金交付申請書、②事業実施計画書、③収入支出予算書)に必要事項を記入し、事業内容説明資料、前年度事業報告、決算書、規約・定款、役員・会員名簿を添付して下記まで郵送または直接ご持参ください。

※申請書は財団ホームページからダウンロードすることができます。

**応募締切** 平成23年1月31日(月)

**応募先・問合せ** (財)いばらき文化振興財団  
(〒310-0851 水戸市千波町後川745)

☎029-305-0161

HP <http://www.icf4717.or.jp/>